

〈原著論文〉

京都観光のバリアフリー対策について

——寺社仏閣を事例として——

Barrier-free Countermeasures for Sightseeing in Kyoto : An Investigation of Temples, Shrines, and Castles

柳本 あまね* 齋藤 朱未**
(Amane YANAGIMOTO) (Akemi SAITO)

Abstract : As one of Japan's preeminent tourist destinations, Kyoto is particularly known for sightseeing spots such as temples, shrines, and other well-maintained historical structures. For this reason, many tourists visit Kyoto every year. However, old buildings are often difficult to visit for the disabled, the elderly, and those with strollers. These visitors need to consider whether there are stairs or steps or slopes, if there are wheelchair-accessible restrooms or parking areas, or baby facilities, and whether there is enough explanation and signage about these things. All these considerations must be taken into account when visiting. If they do not need to worry about these things, the spots can be called "barrier-free." This paper focuses on barrier-free measures for sightseeing at representative temples of Kinkaku-ji and Kiyomizu-dera, and Nijo castle. It details various ways in which barrier-free access at these sites might be improved.

Key words : バリアフリー (Barrier-free), 車いす (Wheelchair), 金閣寺 (Kinkaku-ji), 清水寺 (Kiyomizu-dera), 二条城 (Nijo castle)

I. はじめに

1. 背景と目的

2021年に開催された東京オリンピック、パラリンピックの開催により、国内の文化財、歴史的建造物における一定のバリアフリー化と、観光地のユニバーサルデザイン整備が求められた¹⁾。さらに、近年は高齢者の観光需要の増大もみられる。

国内において京都は観光都市であり、多様な観光客が訪れる地である。その中で、寺社仏閣は京都観光を支える重要な観光資源となっており、実際、京都市内には数多くの文化財や歴史的建造物がある。しかし、この寺社

仏閣は古き良き伝統を守るため、階段や砂利道などが未整備の所も多い。法律規制や、歴史性・景観の消失との折り合いからバリアフリー整備の点では遅れや整備の困難さがみられている。そのため、車いす利用者や高齢観光客、ベビーカー利用者等にとって、寺社仏閣は訪問することが容易ではない。観光が経済を支える観光都市にとって、文化財等を守りながらバリアフリー化することは、これからの観光のあり方を検討するひとつの課題である。

本論では今後の観光地のあり方を検討するため、京都観光の中でも寺社仏閣におけるバリアフリー対策に着目し、現状行われている対策や課題点について整理することとした。なお、本論ではバリアフリー化に向けた対策の主体として「車いす利用者」の視点からみていく。

車いす利用者を対象とする理由は、バリアフリー整備

*あいおいニッセイ同和損害保険株式会社／2020年度同志社女子大学生生活科学部卒業

**同志社女子大学生生活科学部

の課題として、砂利や階段、段差、勾配など車いす利用者が不便と感じるもの、一人では通行出来ない場所、付き添いの人がいても危険な場所、付き添いの人がいても行くことが出来ない場所などが多数あることが明らかとなっている²⁾。実際、車いす利用者である筆者（柳本）も過去に階段しか無く、車いす用のリフトも無いことから行きたい場所に行けなかった経験を有している。さらに、段差等の課題は車いす利用者に限らず高齢者、ベビーカー利用者等にとっても訪問する際の移動困難となりうる要因である。このことから、車いす利用者の視点でバリアフリー対策を整理、検討することは、多様な観光客にとっても安全に訪問できる観光地のあり方を検討することにつながっており、今後の京都観光のさらなる発展にもつながるものと考えられる。

II. 研究方法

1. 調査方法

京都観光における寺社仏閣のバリアフリー対策について調査するため、対象を京都観光で有名な金閣寺、清水寺、二条城とした。調査対象施設はいずれも歴史が深く、建物そのものや周囲との景観を壊さずに維持していくことが重要とされる建造物である。また、多くの観光客が訪れる建造物でもあることから、的確で迅速にバリアフリー化を進めていく必要があると考える。

調査は、まずバリアフリー対策の情報が利用者にどの程度公開されているかを明らかにするため、ウェブ上に掲載されているバリアフリー対策に関する情報を収集した。そのうえで、車いす利用者である筆者（柳本）がそれらの情報を基に現地調査を行い、バリアフリー対策の実態を検証することとした。

バリアフリー対策について検証するにあたり、まず車いす利用者が各施設へのアクセスの有無として、車いす用駐車スペースが整備されているかを把握した。そのうえで、実際に観光客として施設内で時間を過ごすことを考慮し、車いす対応トイレの設置状況、観覧ルートとして段差やスロープ、迂回ルートなどの整備状況を調査項目とした。これらの項目を基にそれぞれのバリアフリー対策の現状及び課題点について整理していく。現地調査は2020年8月31日～2020年9月24日で実施し、調査時には付き添い者2名を同伴した。

2. バリアフリーについて

本論でバリアフリー対策について検討するにあたり、バリアフリーの概念について触れておく。バリアフリー

とは、多様な人が社会に参加する上で生活の中で不便を感じることを、さまざまな活動をしようとするときの障壁（バリア）をなくすことを指す。最近では多目的トイレなどが何のためにあるのかを理解しようとする、高齢者など困っている人がいたら声をかけてみる等の言動を指して心のバリアフリーと呼ぶ考えもある。本論では物理的不便さを解消するためのバリアフリー対策についてのみ取り扱っていく。

生活における不便さについて、具体的なバリアの例をあげるとすれば、建物の入り口の段差、階段、でこぼこな道、狭いトイレ、場合によっては手動タイプのドアもバリアとなりうる。社会的弱者と呼ばれる高齢者や障がい者、子供、ベビーカー利用者、妊婦などが普段生活していく上で物理的に生活のしにくさを感じるものがバリアとされる。これらのバリアに対し、普段目にするバリアフリー化された設備をみていくと、トイレについては多目的トイレと呼ばれるものや、車いす用トイレと呼ばれるものがある。独立したトイレで、他の一般のトイレに比べると広さを有する。車いす用トイレは、その中にある設備によっても必要な広さは変化するが、標準的な寸法は200 cm×200 cm 程度である³⁾。これは車いすが回転するのに要するスペース（約150 cm×150 cm）を満たすための広さである⁴⁾。また、車いす利用者がトイレを使用する際、車いすから便座へ移乗するためにも広いスペースを必要とする。そのため手すりや低めの洗面台も必要となる。車いす利用者の中には人工肛門をつけているオストメイトの方もおり、そのような多様な人に対応するために一定の広さと設備を必要としている。

段差については、「2 mm」の段差でもバリアになりう

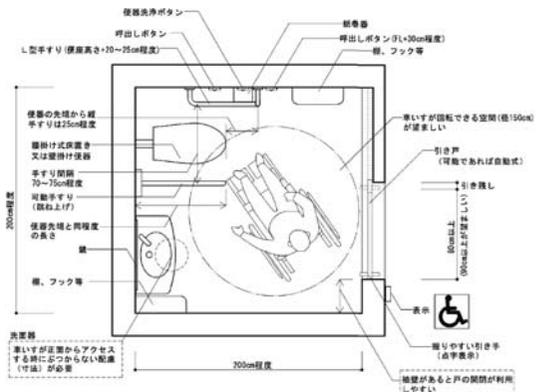


図1 車いす対応トイレ設置基準
Fig. 1 Wheelchair-accessible toilet installation standards (国土交通省調査報告書³⁾から抜粋)

る。これは車いすのタイヤがとられ、つまずいてしまう高さである。2mmは1円玉2枚分の高さで、普段生活している分にはそれほど段差を感じない高さであろうが、そのような少しの高さで車いすはつまずく危険性がある。この危険性はベビーカーや杖を利用している方についても同様で、わずかの段差で転倒等の危険性が潜んでいる。なお、本論で対象とする寺社仏閣においては、砂利道が整備されている施設も多い。この砂利は車いす利用者にとって不便で、深さのある砂利道の場合はすぐに車いすのタイヤが取られ、動きにくい状態となる。そのため、寺社仏閣のバリアフリー対策においては、段差の他に観覧ルート上の舗装状況についても重要となってくる。これらのバリアをなくしていくことがバリアフリー対策として望まれている。

なお、京都市は「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」を制定し、2021年4月には本条例の改正をおこなった。そこでは「市民・事業者・観光客・未来四方よしの観光マネジメントの実践」を掲げており、市民生活と観光の調和に向けた取り組みを進めることで持続可能な観光都市の実現とバリアフリー対策の促進を進めている。しかし、文化財保護法や京都市の文化財保護条例等の指定・登録を受けた歴史的建築物等については、本条例のバリアフリー適合義務の対象建築物等から除外されている。そのため、本論で扱う対象施設も京都市の条例では義務付けられていない施設であることを示しておく。

Ⅲ. 研究結果

1. ウェブ上に掲載されている対象施設のバリアフリー対策について

調査対象である3施設のバリアフリー対策の情報が利用者にとどの程度公開されているかを明らかにするため、ウェブ上に掲載されているバリアフリー対策に関する情報収集を行った。この段階では車いす用駐車スペースの有無、車いす対応のトイレの有無、観覧ルート上のバリアフリー対策の有無について情報を収集した。なお、これらの情報源としては主に各施設のウェブサイトを用いたが、一部で訪問経験を有する観光客のブログなどの経験談を詳細情報として参考としている。その結果として得られた情報をみていく。

金閣寺では車いす用の駐車スペースが整備され、車いす対応トイレやスロープが設置されていることが明らかとなった⁶⁾。しかし、観覧ルート上の一部では階段に対するバリアフリー対策がなされていないことがうかがえ

た。これについて、金閣寺のウェブサイトでは車いす等での拝観はできるとしながらも、庭園保全のためにバリアフリー対策を行っていない旨を掲載しており、先立って観覧ルート上で引き返しが必要な箇所等を明示している。また貸し出し用の車いすが6台用意されているが、予約制ではなく、当日空いていると利用可能という体制であることが明らかとなった。そのほか、案内板やパンフレットが多言語に対応していることや補助犬が施設内に入れるという情報が公開されていた。

清水寺では車いすで参拝する場合は、防災道路の入り口から車で入山が可能という情報が掲載されており、専用駐車場の存在がうかがえる⁷⁾。また、車いす対応トイレ、スロープが設置されていることもうかがえた。さらに、本堂入り口では車いす参拝マップを入手出来るということや補助犬の入山が可能であることも明記されている。清水寺の観覧ルートは段差なく境内を一周できる道を整備していることがウェブ上に明記されているが、実際に車いすで訪れた方の声には車いすやベビーカーでは超えられない高さの段差があるとの情報が得られた。

二条城では車いす用駐車スペースも整備され、車いす対応のトイレ、スロープが設置されていることが明らかとなった⁸⁾。また、大政奉還で有名な二の丸御殿を観覧するための車いすの貸し出しがされていることや、携帯型の音声ガイド機の貸し出しがなされている。また、敷地内は砂利が多いため、砂利用の電動アシスト付き車いすの無料貸し出しを行なっている。その一方で、清水寺と同様に実際に車いすで訪れた方の声から段差や階段が観覧ルート上に存在していることがうかがえた。

これらの情報を整理すると、3施設共に車いす用駐車スペースが整備され、車いす対応トイレやスロープの設置がなされていることがうかがえる。しかし、いずれも車いすでの観覧は可能としながら観覧ルート上に段差や階段、砂利などの移動しにくいバリアの存在が散見される。そのため、スロープなどがそれらのバリアに効果的に機能しているのかはウェブ上では明確に把握できない。このことから、現地調査を行うことでバリアフリー対策の実態を把握した。

2. 現地調査結果

ウェブ上で得た情報をもとに、実際に金閣寺、清水寺、二条城にて車いすを利用しながら、それぞれの設備の詳細を確認し、施されているバリアフリー対策が効果的に機能しているのかを検証する。

(1) 車いす用駐車スペース

車いす利用者や高齢者など、公共交通機関を利用しての長距離移動が困難な人たちにとって、主な交通手段は自家用車である。その自家用車を駐車するためには駐車スペースが必要であるが、駐車場におけるバリアフリー対策の有無は車いす利用者や高齢者がその施設を訪れる場合に重要なポイントとなる。車いす利用者が自家用車から乗り降りをする際、車いすを自分で組み立てたり、車いすに車から乗り移るためには、通常の駐車スペースよりも広いスペースを要する。そのため、車いす用駐車スペースについては、分かりやすい場所に整備されているのか、車いす用の十分なスペースがあるのか等について把握した。

まず、金閣寺についてみていく。金閣寺そのものは鞍馬口通から向かうと鏡石通に右折して入り、北に進んだ進行方向左手にある。右手にコインパーキングがあるが、訪問当初、金閣寺の専用駐車場は見当たらなかった。左手の金閣寺近くの駐車場には大きく赤い字で「バス専用」と記載されていたため、自家用車が駐車できる様子はなく、駐在しているガードマンも右手のコインパーキングに停めるよう誘導していた。そのコインパーキングには車いす用駐車スペースは無く、普通の駐車スペースのみが整備されているため、車いすを降ろすのに要するスペースは無い。金閣寺内を調査するため、鏡石通を横断し金閣寺に向かったところ、そこで初めて左手に車いす用駐車スペースの存在が確認できた。4台分の駐車スペースがあったが、この駐車場は先ほどの道路からは確認できないうえに案内もないため、車いす用駐車スペースの存在を事前に知ることは出来ず、駐車場に関する案内不足が露呈されるかたちとなった。

清水寺については、そもそも駐車場を設けていない。そのため、基本的にはバスかタクシーを利用して訪問することになる。しかし、車いす利用者や高齢者については、ウェブでの情報にも掲載されていたように、特別に防災道路から自家用車で入山することが許されている。そこで、実際に筆者も自家用車を運転して清水寺に入山した。本来は防災道路となっている入口の門に到着後、インターホンで事情を話し通してもらうことで入山、駐車することができる。しかし、現地で明らかになったことは、このインターホンの位置が車を降りないと押すことが出来ない場所にあるということであった。他の方法としては、門に当たらない程度に車をぎりぎりまで寄せて、長い棒のようなものでインターホンを押すか、付き添い者に押しってもらうかいずれかの手段が考えられる

が、いずれにしても不便である。そして入山すると、道の途中から車いすマークが現れる。その車いすマークの横についている矢印に沿って進むことで駐車場に着くことが出来る。整備されていた駐車場はとても広く、調査時は他にも数台車が停まっていたが、十分に駐車するスペースが残っている状態であった。しかし駐車場所は砂利敷となっており、車からの乗り降りには不便であった。なお、清水寺は坂道の傾斜が大きいことで有名である。両側に土産物屋がある「三年坂」もその中の一つである。実際に車いすの利用者や高齢者が坂を登っていくには相当な力が必要で、ウェブ上では車いすで行くのは難しいとの声が多数みられた。車いす利用者は前述したように、特別に防災道路から車で入山することが出来るため、駐車場までの坂道は楽に移動できる。しかし、駐車場から入場口までは急勾配の坂道が続いており、この坂道を避けて移動することが困難である。

二条城の駐車場は京都市の大通りである堀川通に面しており、駐車場の場所は明瞭である。さらに、駐車場に入場直後にはどこに車いす用駐車スペースがあるのかを把握するにはわかりにくい、ガードマンが駐在しているため、そのスペースを尋ねることは容易であった。車いす用駐車スペースは、料金所のバーを越えてすぐ左手にあり、空いているところに自由に停めることが可能となっている。広さも車いす用駐車スペースとして確保されているため、乗り降りにも十分な広いスペースが確保されていた。

以上から、駐車スペースについてはいずれの施設も車いす利用者への対応はなされているが、案内不足の面や利用するのに不便な面があることも明らかとなった。特に金閣寺の場合は、車いす用駐車スペースが整備されているにもかかわらず、案内がないことやわかりにくい場所に整備されているため、その利用をすること自体が難しいことが想定される。また、清水寺においては駐車スペースは十分に確保されているが、そこに至るまでの入山方法や駐車スペースの舗装にやや難点がみられた。

(2) 車いす対応トイレ

車いす対応トイレについては、トイレ内の設備等による使いやすさ、広さ、トイレの所在のわかりやすさ等について調査した。調査にあたり、車いす対応トイレ内で必要となる洗浄レバーや洗面台などの使いやすさについては、本来多様な車いす利用者の方にその使いやすさを判断してもらうべきであるが、今回の調査では筆者のみが現地調査を行なった関係上、筆者の感覚に左右されることを予め示しておく。なお、調査時の車いす利用状態

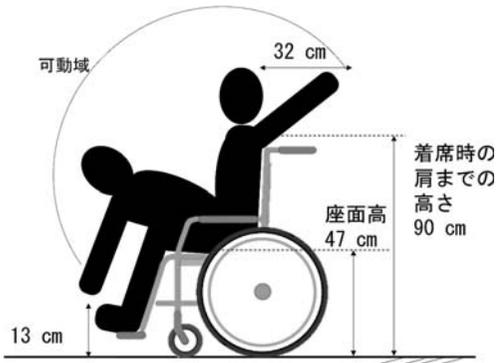


図2 現地調査時の車いすでの可動範囲

Fig. 2 Movable range in a wheelchair at the time of survey

を図2に示す。現地調査時に利用した車いすは手動車いす、自走用で車輪から車輪までの車幅47cmのもので、車いすの座面高は47cm、車いすに着席した状態での肩の高さは地上から90cmである。また、着席時に腕を伸ばした状態で前屈みで手が届く範囲は地上から13cmのところから後方は肩から32cmのところまでとなっている。これらの状況を踏まえ各施設の車いす対応トイレについてみていく。

金閣寺の車いす対応トイレは駐車場を越えるとすぐに見える土産物屋を正面に見た左側に設置されている。調査時は「現在こちらのお手洗いを閉鎖しております」という貼り紙がなされ、別のトイレを使うように指示されていた。しかし、金閣寺の入場口までに設置されている施設の案内板には車いす対応トイレは貼り紙のなされているトイレしかなく、別の使用可能なトイレの所在は定かでなかった。そのため、土産物屋の店員に使用可能なトイレを尋ねたところ、案内板上では普通のトイレ表記でしかないところに車いす対応トイレが整備されていた。

設置されている車いす対応トイレ自体はとても広く、手すりも便器の両側に設置されていた(写真1)。トイレの洗浄レバーは無く、ボタンタイプで洗浄するため手の力が弱い人でも簡単に流せるようになっていた。トイレ内にはオストメイト対応設備とオムツ交換台も設置されていた。オムツ交換台については、赤ちゃん用の小さめで、耐えられる重さも軽いオムツ交換台に加え、それよりも大きく、ある程度の重さも耐えられる大人用のオムツ交換台も設置されていた。

清水寺にも車いす対応トイレが数ヶ所設置されている。その中で、本論では車いす利用者が駐車場から清水

寺に入山する際に必ず通り、利用が多いと考えられる車いす対応トイレ(写真2)について述べる。

対象とした車いす対応トイレは大きくトイレの看板があるため所在が明瞭である。トイレ内は金閣寺と比べるとコンパクトではあるが十分な広さが確保されており、トイレの両側には手すりが設置され、手をかざすだけで自動で水が流れるセンサーも設置されている。トイレの背面には背もたれが設置してあり、自力で座位の体制をキープ出来ない人でも利用することが可能となっている。オムツ交換台も設置されており、オストメイト対応設備もある。洗面台は小さくて一見わかりにくいものの、用足し後に車いすに乗り移った際、すぐ手を洗うことが出来るため、配置としては問題ない。

二条城には3箇所の車いす対応トイレが設置されていた。その中で、本論では二条城の出入口から一番近い車いす対応トイレ(写真3)について述べていく。

このトイレは出入口から一番近いトイレなのだが、看板が小さく、途中からの案内がわかりにくい、所在のわかりやすさに難点がある。そのわかりにくさの一因として、トイレまでの案内をする方向指示標の小ささがあげられる。施設内の他の建物の位置を示す指示標と同じ造りで、周りの景観とのバランスなどを考慮していると考えられるが、遠くからでは見つけることが難しいため、施設の関係者に尋ねることで辿り着けるとい人も少なくない。調査時、筆者は二条城で貸出されている電動アシスト車いす(以下、電動車いすと略)を利用していた。しかし、この電動車いす利用状態ではトイレ内がとても狭く、一人では移動出来ないほどであった。用足し後にトイレの外に出ようとしても、車いすですターンすることが出来ず、そのままバックで出るしか



写真1 金閣寺のトイレの様子(柳本撮影)

Photo. 1 The rest room in Kinkaku-ji

い状態であった。普段筆者が利用している車いすであれば、貸出し用の電動車いすよりコンパクトなため、トイレの使用に問題ない可能性はある。しかし、貸出し用の電動車いすを利用してトイレに行く場合は、付き添いを伴うことが条件となる。なお、トイレ内の設備についてはトイレットペーパーが低めの位置に設置されているため手が届きやすい。替えのトイレットペーパーも低い位置にあり、ペーパーが無くなっても車いす利用者が自ら替えることができるようになっている。洗浄スイッチも低い位置に設置されており、手をかざすセンサータイプのものが便器の横にあるが、便器の後ろにはボタンタイプのものが設置されていた。用足し後に手を洗う手洗い場も低い位置にあるため洗いがやすいが、鏡の位置についてはやや高い印象をうけた。このトイレにはオストメイト対応やオムツ交換台は車いす対応トイレ内には設置されていない。そのため、多目的トイレとしてではなく、

車いす専用のトイレであることがうかがえた。

以上のように、車いす対応トイレについてはいずれの施設も設置がなされ、トイレ内の設備としてもオストメイト対応がなされたり、洗浄ボタンへの配慮がみられるなど、設備自体に不足はないことがうかがえた。しかし、トイレ内の広さとしては、二条城において専用の貸出し電動車いすでの利用に困難が生じている点が難点となっていた。

(3) 観覧ルート

観覧ルートについては、まず観覧ルートの舗装状況について把握する。先述したように、車いすのタイヤは2mmという少しの高さで転倒の危険性がある。そのため舗装状況は重要となる。そのうえで、観覧ルートを支障なく進むことができるのかを把握する。具体的には観覧ルート上に階段や段差があるのか、ある場合は迂回ルートやスロープが設置されているのかを把握する。スロープが設置されている場合もその勾配によっては移動が難しい。そのため、手動車いすの人が手伝いなしで一人でスロープを登れるのかといったことを含め、観覧ルートを検証していくこととした。

金閣寺の観覧ルートは砂利道である。しかし、金閣寺の観覧ルートの砂利はそこまでの深さが無いため車いす利用者が一人で移動することが可能であった。ウェブ上で公開されている情報にあるように、金閣寺は車いすの貸出しを行っている。しかし、この貸出し用車いすは、例えば長距離歩くのがしんどい方や怪我をしている方に使ってもらうものであり、砂利道での移動用ではない。

観覧ルートの階段や段差等について、金閣寺の敷地内はそもそも階段があまり存在しないが、観覧ルートを進んでいくと終盤に階段がある。階段ではないルートは行き止まりのため、順路通りに進んでいくには階段を登るしかない状態であった。この箇所がウェブ上で先立って観覧ルート上で引き返しが必要と明示されていた箇所である。現地で階段以外の手段はないかと確認したが、やはりスロープや別ルートなどは存在しなかった。この階段の様子としては踏面は広めで、一段の高さ(蹴上)も高くはなく、なだらかな階段である。一見すると車いす利用者や高齢者も上がることができると判断されるかもしれないが、それほど単純なことではない。なぜなら、なだらかな階段を上った後で茶室などを見てまわり、下りようとする際には、多くの段数を下りてくることになり、その分危険性を伴う。そのため、車いす利用者や高齢者は観覧したくてもかなわないのが実情である。

次に、清水寺の観覧ルートはそのほとんどに石畳が敷



写真2 清水寺のトイレ (柳本撮影)
Photo. 2 The rest room in Kiyomuzu-dera



写真3 二条城のトイレ (柳本撮影)
Photo. 3 The rest room in Nijo-jo Castle

かれています。石畳については砂利のようにガタつかず安全と思われがちですが、石畳も2mm～3mmの段差が生じていることが多く、車いす利用者等にとって転倒等の危険性がある。これに対し清水寺は、石畳の道路の中央に車いす用の観覧ルートを設定している。路面に大きく車いすマークが付されており、そのエリアはアスファルト舗装が施されているため、車いす利用者や高齢者等も石畳でタイヤや杖を取られて怖い思いをすることなく観覧できる。なお、清水寺の観覧ルートは基本的に一人で上り下り可能な勾配のスロープが続いており、車いす利用者や高齢者が一般の観光客と同じルートで観覧することが可能である。観覧ルートの途中途中に階段を通らずに移動できるよう、車いすマークと共に「この矢印に沿ってお進みください」との看板が設置されている。そのため、車いす利用者が階段の迂回ルートをスムーズに通ることができる。

しかし、そのなかでも観覧時の危険性と不便さが現地調査によって明らかとなった。危険性としては、音羽の滝に向かうルートがあげられる。音羽の滝まではかなり長く、急勾配の下り坂がある。その坂道を下りないと音羽の滝に行けないのだが、勾配が急なため、しっかりとタイヤを掴んでいないとかなりのスピードが出てしまう。他の観光客も同じルート上を歩いているため、非常に危険である。また、不便さとしては本堂の大黒堂というお堂を観覧する際に、車いすでは超えられない段を越え、靴も脱いで上がらなければならない。筆者は近くでお守りを販売していた方に本堂を観覧したい旨を伝え、そのための方法について尋ねたところ、本部から担当の方が来て対応がなされた。その対応は、まず、雑巾で車いすのタイヤを拭き、車いすを本堂にあげる。その間に筆者は車いすから本堂に乗り移り、靴を脱いであげてもらった車いすに乗り移る。これで本堂を見てまわるというものである。そして、本堂から下りる際も同様に、一度車いすから降りて車いすを本堂から下ろしてもらい、靴を履いて車いすに乗り移る。このことからわかるように、スロープ等が設置されているわけではないため、車いす利用者が一人で本堂を観覧することは不可能で、必ず付添い同伴で行くか、ことあるごとに清水寺の関係者に手伝ってもらわなければならないということが明らかとなった。

二条城の観覧ルートは一部で深い砂利道が続く。同じ砂利道の金閣寺は砂利の深さがなかったものの、二条城はルート上の砂利が深いため、抵抗があり車いすの乗り心地も悪い。一人では移動することが困難で、付き添い

者に後ろから車いすを押してもわからないと移動できない。そのため、二条城では電動車いすの貸出しを行なっている。付き添い者が後ろから押すと、電動自転車のように自動で動き、サポートしてくれる。付き添い者が押すことではじめてこの電動車いすは動き出し、動き出ことで電源が入りアシストしてくれるようになる。そのため、電動車いすを利用すれば付き添い者を有しないというわけではなく、あくまでも付き添い者の労力を少なくするためのものである。この電動車いすを利用した筆者の所感として、砂利道を進んでいるにも関わらず揺れが少なく、砂利にタイヤをとられることも少ないため、乗り心地は良い。しかし、足置き台からの振動で足が何回か落下しそうになる場面があった。そのため、足置き台の位置を調整可能なものにするか、足を止めるベルトのようなものがあるとより快適な観覧につながるものと考えられる。付き添い者の所感としては、電動車いすを押した際に、いつもよりは少ない力で押せる楽しさを感じてはいた。しかし、車いす自体が普段使用している手動車いすよりも重いため、多少は楽に押せるもの大変なことに変わりはないとのことであった。

観覧ルートは砂利道であること以外は平らな道が多く、橋は舗装されている。観覧ルート上に階段が一か所だけ存在するが、その場所以外は観覧することが可能である。敷地内に坂はあるが、ほとんどが一人で問題なく上り下り可能な勾配となっている。途中で勾配のきつい坂道が一か所あり、砂利道で長くて急なその坂は砂利に車いすのタイヤが取られ動きにくく、車いす利用者が一人で移動するには困難となっている。

二条城の中で多くの観光客が訪れる場所として「二の丸御殿」と「本丸御殿」がある。大政奉還が行われた場所として有名な「二の丸御殿」は、歩く度に床がきゅっきゅっと鳴る鶯張りが有名である。この二の丸御殿を車いすで観覧することも可能となっていた。「車椅子入口」の文字が大きく掲げられており、二の丸御殿入口には二の丸御殿専用車いすが配置されている。近くにはスタッフが常駐しており誘導してくれる。二の丸御殿内では長くゆるやかな傾斜が続き、途中には車いす用の順路が書かれた看板が設置されているため、不安なく観覧できる。二の丸御殿内は、コードなどの段差となりうる部分をカーペットのようなもので覆っており、衝撃が少ないように配慮されているため、安全に移動することが可能である。順路上には一度屋外を通過する箇所があるが、そこにもスロープが設置され、車いすに乗ったまま容易に建物間を移動出来る。順路通りに進み車いす専用出口

に向かうと、車いすを乗り換えた入口に戻って来れるようにスムーズな順路が組まれている。なお、「本丸御殿」は調査時には工事を行っていたため、車いす利用者が観覧できるのかを確認出来ていない。

このように観覧ルートについては、砂利や石畳など寺社仏閣ではよくみられる避けがたいバリアの存在が認識された。そのうえで、いずれの施設においても車いすでの観覧が可能なルートの設定、事前の観覧不可箇所の明示などを行っており、多様な観光客を受け入れる体制が取られていることがうかがえる。しかし、清水寺において本堂に上がる方法を関係者に尋ねた際、本部の担当者が来るまでの間に対応マニュアルを確認したり、電話で対応方法を聞く様子が見られ、常日頃から車いす利用者の対応について周知されているわけではないことがうかがえた。

IV. 京都観光の発展に向けたバリアフリー対策

今回調査を実施した金閣寺、清水寺、二条城のバリアフリー対策の現状を整理した(表1)ところ、いずれの施設も調査項目として扱った車いす用駐車スペースの設

置、車いす対応トイレ、観覧ルート上のバリアフリー対策を行っていることが明らかとなった。事前調査としてウェブ上で情報収集した際に把握した車いす用駐車スペースや車いす対応トイレ、観覧ルート場のスロープ等の設置については、現地調査でもすべて確認することができた。加えて、ウェブでの情報収集では把握できなかった迂回ルートの有無等についても現地で確認することができ、車いす利用者や高齢者に来てもらうことも視野に入れたバリアフリー対策を進めていることがうかがえた。しかし、それらの設備が十分であるとは言い難い。車いす用駐車スペースについては、その存在を認識することができない場合があり、案内不足な点がある。また、車いす対応トイレについては、設備自体は整っているものの、広さの不十分さが問題となっている箇所が存在している。観覧ルートにおいては、さまざまな対応がとられているが、付き添い者が同伴していることが前提になっているなど、車いす利用者一人での観光が難しい状況であることは否めない。そのため、今後の京都観光のあり方を検討するにあたっては、これらの課題をクリアしていくことが必要不可欠であると考えられる。その一助

表1 調査対象施設のバリアフリー対策の実態
Table 1 Actual conditions of barrier-free measures at surveyed facilities

調査項目		金閣寺	清水寺	二条城	
駐車いす用スペース	駐車スペース有無	有	有	有	
	立地	案内不足でわかりにくい	・防災道路から入山していく必要あり ・情報公開されている	専用駐車場入場すぐ	
車いす対応トイレ	対応トイレの有無	有	有	有	
	広さ	十分なゆとりのある広さ	十分なゆとりのある広さ	狭い 電動車いすでの使用が困難	
	使い勝手	手すり	有	有	有
		洗浄ボタン等	ボタンタイプ	自動センサー	自動センサー ボタンタイプ
		背もたれ	無	有	無
その他設備	オストメイト おむつ台 (赤ちゃん用, 大人用)	オストメイト おむつ台 (赤ちゃん用)			
観覧ルート	舗装状況	砂利	石畳 一部アスファルト舗装有	深めの砂利	
	観覧ルートの階段・段差 勾配の状況	・階段有, 一部観覧不可 ・緩やかな坂道有	・階段有, 一部観覧不可 ・本堂見学时に段差有 手伝い必要 ・勾配が急な坂道有	・階段有, 一部観覧不可 ・ケーブルなどをカーペット等で覆い段差緩和 ・一箇所勾配が急な坂有	
	車いす専用観覧(迂回)ルート・スロープの有無	無	有	有	

として、今回の調査で明らかとなった課題を解決する方策を検討してみる。

まず、車いす用駐車スペースであげられた課題として、駐車場の案内不足がある。これについては、料金表示がなされている看板に「車いす用駐車場あり、ガードマンにお声がけください」などの表示があれば、車いす用駐車スペースの存在を認識でき、不便なく車いす利用者が駐車することが可能であると考えられる。また、清水寺においては駐車スペースは十分であるが、そこに至るまでの入山方法や駐車スペースの舗装にやや難点がみられる。駐車スペースにおいては、車から乗り降りする箇所だけでもアスファルト舗装がなされていると砂利による転倒等を未然に防ぐことができるため、より安全に利用することが可能になると考えられる。車いす対応トイレについては設備面の不足はないといえる。しかし、二条城でみられた貸出している電動車いすでのトイレ使用に不便が生じるという状況は、本末転倒な状態と考える。本調査では筆者の可動域に限定された結果となるが、車いすと言ってもさまざまなタイプ、大きさのものを利用している方がいるため、どのような車いすを利用しても無理なく使用できるトイレの設置や、電動車いすで使用が困難なトイレはその旨を明示しておくなどの対応が必要と考えられる。さらに、観覧ルートにおける課題としては、付き添い者や手伝いが必要な場面に直面した際の対応である。それぞれの施設において、手伝いを要する箇所に「お困りの際はお声掛けください」という看板を設置しておくことで、利用者が気楽に声をかけることができ、誰もが楽しめる観光地になると考える。また、声をかけられる施設関係者へのバリアフリー教育も重要となる。現状、施設関係者にどのような教育がなされているかは定かでないが、車いす利用者のみならず社会的弱者と呼ばれる方が観覧に来た際、さまざまな面で手伝いを要することがあると考えられる。その際、戸惑うことなく瞬時に対応が可能となるよう、日頃からバリアフリーに対する教育を行なっていくことが多様な観光客を受け入れるために重要と考える。なお、看板や案内板はどこに何があるのか、どのように観覧ルートを進めばよいのかを把握するなど、さまざまな場面で重要となる。これは一般の観光客にとっても重要な項目で、看板等は誰もが見るものであり誰にとっても分かりやすいものでなくてはならない。そのため、今後は看板等の大きさ、内容、その設置場所にも注力することが必要と考える。

最後に、多様な観光客を受け入れることができる、よ

り良い観光を創造していくことが、今後の京都観光のあり方として重要と考える。そのためにバリアフリー化が望まれるが、本論で明らかにした他にも車いす利用者や高齢者など社会的弱者と呼ばれる人たちにとって、観光地にはまだ改善してほしい課題があることが想定される。その課題については、机上論では解決に至らず、当事者が実際に使用してみて明らかになることも多い。課題改善については施設側・当事者側関係なく、障害がある・ないに関係なく、課題解決に向けた方策を検討していくことが不可欠である。そのため、今後のバリアフリー対策については、当事者の意見を発案段階から重視し、対応していくことも必要になってくると考える。

参考文献

- 1) 高橋富美 (2017) : 文化財・世界遺産の継承とアクセシビリティ確保の可能性, 福祉のまちづくり研究, 19(3), 62-65.
- 2) 金利昭 (2007) : 歴史自然観光地における観光資源の保全とバリアフリー整備のトレードオフに関する研究—偕楽園を事例として—, 都市計画論文集, 42(3), 157-157-162.
- 3) 国土交通省, 総合政策局安心生活政策課, 「多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究報告書」, <<https://www.mlit.go.jp/common/000209199.pdf>>, 2012年3月, 2021年10月2日参照.
- 4) U-CAN, 福祉住環境コーディネーター講座【指導部だより】、「車いす使用に必要なスペース」, <<http://mpp.u-can.jp/O6J/column/001695.html>>, 2016年10月号, 2021年10月2日参照.
- 5) 京都市, 京都市バリアフリー条例及び同施行規則の一部改正について, <<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000024803.html>>, 2021年11月18日参照.
- 6) 金閣寺公式サイト, <<https://www.shokoku-ji.jp/kinkakuji/>>, 2021年10月1日参照.
- 7) 清水寺公式サイト, <<https://www.kiyomizudera.or.jp/>>, 2021年10月1日参照.
- 8) 二条城公式サイト, <<https://nijo-jocastle.city.kyoto.lg.jp/>>, 2021年10月1日参照.

(2021年10月4日受理)
(2021年11月22日採択)